

# 14 震災復興

## 東日本大震災復興に対する34項目の提言

東日本大震災の発生から2021年3月で10年を迎えた。この間、地震・津波被災地域を中心に、公共インフラや住居の再建などハード面は一定程度の前進が見られた一方で、今もなお精神的ストレスを抱え安定した生活を取り戻せない被災者もあり、心のケア等の被災者支援の重要性はますます高まってきている。また、原子力災害被災地域では、帰還困難区域を除き避難指示が解除され、復興・再生への道を歩み始めたが、東京電力福島第一原子力発電所周辺の復興は緒に就いたばかりであり、帰還困難区域全域の避難指示解除や同原発の廃炉にはまだまだ長い年月を要し、道半ばである。

立憲民主党には当時政権を担っていた議員が多く在籍しており、被災地の復興を国が最後まで責任をもって進めるため、これまで復興特別所得税の創設、復興道路・復興支援道路や津波被災集落の高台への集団移転などのインフラ整備、復興特別交付税や被災事業者支援のグループ補助金、被災地への設備投資を促す企業立地補助金の創設など、今日に至る復興の土台を構築してきた。

立憲民主党は、「復興に与野党なし」の立場で、「人」を中心とした被災地の復興・再生を目指し、被災者の一人ひとりに寄り添い、復興の最終的責任を負う覚悟で引き続き全力で取り組んでいくため、①原子力災害被災地域の復興、②地震・津波被災地域の復興、③被災地全体の復興、④被災地の創造的復興の4項目を柱とする「東日本大震災復興に対する34項目の提言」を取りまとめ、2021年3月9日、政府（復興大臣）に手交した。



2020.12.15  
「奇跡の一本松」を望む岩手県高田松原津波復興  
祈念公園 国営追悼・祈念施設にて追悼

## 大震災10年以降も全力で復興に取り組む

風評と風化という「2つの風」との闘いが本格化するなかで、2020年12月、立憲民主党東日本大震災復興本部・震災復興部会は、復興・再生に向けた取り組みの現状を把握し、現地の要望・課題を調査するため、福島県（大熊町、浪江町、双葉町）、宮城県（石巻市）、岩手県（陸前高田市、大船渡市）を訪問した。訪問団は、避難者の元居住地への帰還だけでなく、さらに若者が希望をもって移住したいと思う魅力的な地域へ転換するような復興を目指し、強力に復興支援を進めていくことを改めて決意した。

## ALPS処理水の処分方針

立憲民主党は、方針が定まっていなかった東京電力福島第一原子力発電所に溜まり続けるトリチウムなどを含むALPS処理水の処分について、2020年10月23日と2021年4月9日に、①国民への説明と十分な議論を経た上で方針を決定すること、②海洋放出・大気放出以外の処分方法を追求し、福島のみならず負担を強いることのない処分方法を検討すること、③具体的かつ実効性のある風評被害対策の実施、の3点について政府に対し申し入れを行った。

しかし、政府は申し入れの内容に真摯に対応することなく、2021年4月13日、ALPS処理水を海洋放出する方針を拙速に決定した。立憲民主党は、引き続き、決定の白紙撤回と処分方法の再検討を強く求めていく。